

2019.11.20

「弁護士さん、絶対に大丈夫ですよね？」

皆さんが弁護士に何かを相談した際に「何か歯切れ悪いな。もっとズバッと断言してくれないかな」という感想を抱いたことはないでしょうか。

私の経験上も依頼者様、相談者様は、はっきりとした答えをもらわないと不安なのか、「弁護士さん、本当に大丈夫ですよね？」と念押しされることができます。

しかし、職業柄、断言をするというのはなかなか難しいのです。

依頼者から話を聞いている段階では、話の筋は分かっても、それを裏付ける証拠がどの程度あるのかは分かりません。また、相手方がどのような主張をしてくるのか、どの程度の証拠を持っているのかは、この段階では分かりません。依頼者の話の筋書きに乗って訴訟を提起したところ、思わず相手方の反論を聞いてビックリ。出てきた証拠を見て二度ビックリなんてことはしばしばあります。

そうすると、相談時点では「今聞いた話の限りでは有利そうだけど、本当に勝つかどうかは、相手の主張や証拠が分かるまでは断言できない」と答えざるを得ないです。

さらにいえば、例えば貸金返還の訴訟をするケースで、訴訟としては問題なく勝訴できると予想されても、被告の資力次第では実際の回収が極めて困難であることは、よくあります。そういうケースで私が「訴訟すれば勝てる可能性は十分だけど、回収の段階で…」というような説明すると、「私は間違いなくお金を貸したのに、なぜ返してもらえるか分からないんですか。絶対大丈夫ですよね？」という反応が結構な頻度であります。その方からみれば「何かこの弁護士、はっきりしなくて頼りないけど、大丈夫かしら？」と思われているのでしょう。そう受け取っただろうな、ということはこちらにもわかります。

それでも、弁護士もプロフェッショナルである以上、うかつに断言をして後で結果が違ったというわけにはいきません。また、日本弁護士連合会の定めた弁護士職務基本規定には、「依頼者に有利な結果となることを請け負い、又は保証してはならない」旨の規定があるので、はっきり分からぬのに安易に断定的な説明をしてしまうと、これに抵触する危険性もあります。

例外的に前向きなことを私が言う場面があるとすれば、相談者が必要以上に落ち込んで、頑張れば実現できるかもしれない権利を諦めかけているようなケースです。その場合も「絶対勝てます」と断言はしませんが。

なかなか断言しない弁護士に対し、相談者はこういう聞き方をします。「先生、勝てる可能性は何%ですか？ 80%ですか90%ですか？」。これは「大丈夫ですか？」よりも答えるにくい質問です。訴訟になって、証拠調べが全て終わった段階であっても、ジャッジする裁判官の頭の中が完全に見えるわけではないので、予想勝率が何%かを答えるのは難しいです。まして、まだ証拠も見ていない相談の段階で数値化するのは不可能です。とりあえず適当に「80%の確率で勝てます！」と言って、後で結果が違ったときに「いやあ、残りの20%の方がきちゃいましたね」と開き直れるような境地に、私はまだ達していません。

何か、自信を持って断言できない弁護士の自己弁護のような原稿になってしまいましたが、今後、何かを弁護士に相談される際の参考になれば幸いです。

(弁護士 神田 敬郎)

編集後記

流行語大賞のノミネートが発表され、一足早く「今年もうすぐ年末かあ」という気分になりました。個人的には「命を守る行動を」が心に残りました。肺腑に刺さるような衝撃と、いくばくかの違和感…。皆様の心に残った一語は何ですか？

(弁護士 神田 敬郎)

代表弁護士より

おかげさまを持ちまして、2020年の訪れとともに、当事務所も開設後3年目を迎えることができる運びとなりました。皆様のひとかたならぬご厚情に篤く御礼申し上げます。新年も、所員一同、皆様のお役に立てるよう精進してまいりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

(弁護士 池上 壮一郎)

発行/ 池上・神田法律事務所
〒102-0074

東京都千代田区九段南4-6-1 九段シルバーパレス902
都営新宿線「市ヶ谷」駅 徒歩2分
☎ 03-6272-4008

事務所HP
<http://ik-lawyer.jp>

本ニュースレターは顧問先企業様のほか、お世話になった皆様にお届けしています。ご意見、ご感想又はコラムで話題にしてほしい題材などありましたらお気軽にご連絡ください。

